

氏名(本籍) 下川原 忍(宮城県)  
学位の種類 博士(歯学)  
学位記番号 乙 第622号  
学位授与日 2015年3月31日  
学位授与の要件 博士の学位論文提出者(学位規程第11条第3項該当者)  
学位論文題目 パラタルバーの設定位置に関する実験的研究—異物感および障害感による評価—  
論文審査委員 (主査)教授 大川 周治  
(副査)教授 中畷 裕  
(副査)教授 藤澤 政紀  
(副査)教授 村本 和世

### 論文内容の要旨

本研究の目的は、安静時および機能運動時におけるパラタルバーの異物感および障害感が最小となるような、パラタルバーの適切な設定位置を明らかにすることである。

実験1では、健常有歯顎者62名を対象として、3種類の実験用パラタルバー(前パラタルバー、中パラタルバー、後パラタルバー)を作製し、被験者の主観的評価を用いて、実験用パラタルバー装着直後における異物感および障害感について検討した。異物感および障害感を評価する際の被検運動は、下顎安静位の保持、発音運動、咀嚼運動、嚥下運動の4種類とした。さらに、口蓋深さとの関連性についても検討を加えた。実験2では、実験1の被験者62名の中から無作為に抽出した22名を被験者として選択し、実験用パラタルバー装着直後から3日後における異物感および障害感の経時的変化について検討を加えた。その結果、パラタルバーの設定位置は、口蓋深さの影響よりも前後的位置関係の影響の方が大きいことが示された。また、パラタルバーの前後的位置に関しては、4種類の被検運動時におけるバー装着直後の異物感および障害感の評価結果により、中パラタルバーが適切であることが示唆された。ただし、馴化により3日後には前パラタルバーおよび後パラタルバーにおいても中パラタルバーとの相違は小さくなる傾向も示された。

### 論文審査および試験結果の要旨

本論文は、健常有歯顎者を対象として、安静時および機能運動時におけるパラタルバーの異物感および障害感が最小となるような、パラタルバーの適切な設定位置について検討したものである。

本研究の結果より、パラタルバーの設定位置は、口蓋深さの影響より前後的位置関係の影響の方が大きいこと、およびパラタルバーの前後的位置に関しては、口蓋中央部に設定することが適切であることが示唆され、臨床上有意義な知見を提供しているものと判断できた。

明海大学歯学部機能保存回復学講座歯科補綴学分野 助教 下川原 忍に対する最終試験は、2015年2月20日、主査 大川 周治教授、副査 中畷 裕教授、副査 藤澤 政紀教授、副査 村本 和世教授の4名により、主論文の内容および専攻学術に関し、口頭試問をもって実施した。その結果、合格と認められた。また、英語の関連文献の読解力について語学試験を行い、合格と判定した。よって、申請者 下川原 忍の本論文は、博士(歯学)の学位論文に値するものであり、下川原 忍は博士(歯学)の学位を授与されるに値するものと判断した。